⑶　その他有価証券
（一般勘定、産業基盤整備勘定、施設整備等勘定、出資承継勘定）
市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

７．棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
先入先出法による低価法によっております。

８．収益及び費用の計上基準
⑴　指導研修事業及び受託事業に係る収益
指導研修事業及び受託事業（オーダーメイド研修）に係る収益は、主に研修事業に係る収益であり、研修申込書に基づき研修を実施する履行義務を負っております。当該履行義務については、研修を実施した時点において収益を認識しております。
⑵　不動産関係事業に係る収益
不動産関係事業に係る収益は、主に賃貸施設事業に係る収益であり、顧客との賃貸借契約に基づき収益を認識しております。

９．未収財源措置予定額の計上根拠及び計上基準
（中小企業倒産防止共済勘定）
当事業年度に発生した事業費のうち、翌事業年度の運営費交付金で財源措置されるものを計上しております。

10．消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

11．その他の重要な事項
⑴　信託資産の評価基準及び評価方法
（小規模企業共済勘定）
時価法によっております。
⑵　責任準備金の計上根拠及び計上基準
（小規模企業共済勘定）
令和７事業年度末日現在在籍の共済契約者に対する将来の共済金等の支払に備えるため、独立行政法人中小企業基盤整備機構の産業基盤整備業務を除く業務に係る業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成16年６月30日経済産業省令第74号）第18条の規定により、経済産業大臣の定めるところ（独立行政法人中小企業基盤整備機構の責任準備金の積立てについて、独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長宛、中小企業庁長官、平成17年１月12日、平成16・12・21中第２号、改正平成23・12・07中第１号）による金額を計上しております。
⑶　倒産防止共済基金の計上根拠及び計上基準
（中小企業倒産防止共済勘定）
令和７事業年度末日現在在籍の共済契約者に対する将来の解約手当金の支払に備えるため、業務運営等省令第19条の規定により、経済産業大臣の定めるところ（積立規程）による金額を計上しております。

12．重要な会計上の見積り
（一般勘定）
⑴　高度化事業貸付金に係る貸倒引当金
①　当事業年度の財務諸表に計上した金額

高度化事業に係る事業貸付金	433,308,624,152円
高度化事業に係る貸倒引当金	26,525,808,807円

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア．当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法
貸倒引当金の算出方法は「Ⅰ重要な会計方針　３．引当金の計上基準　⑴貸倒引当金」に記載しております。
イ．当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における業種の特性を踏まえた債務者の信用リスク」であり、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等を踏まえた債務返済能力により債務者を区分し、債務者区分毎に、過去の実績と同程度の貸倒損失が発生すると仮定しております。
ウ．翌事業年度の財務諸表に与える影響
経済情勢への影響などにより、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に貸倒引当金の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。
（中小企業倒産防止共済勘定）
⑵　中小企業倒産防止共済事業に係る事業貸付金（共済貸付金）に対する貸倒引当金
①　当事業年度の財務諸表に計上した金額

事業貸付金（共済貸付金）	16,600,253,208円
貸倒引当金（共済貸付金）	7,217,063,212円

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア．当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法
貸倒引当金の算出方法は「Ⅰ重要な会計方針　３．引当金の計上基準　⑴貸倒引当金」に記載しております。
イ．当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における共済貸付金の返済状況を踏まえた債務者の信用リスク」であり、各債務者の債務返済能力により債務者を区分し、債務者区分毎に、過去の実績と同程度の貸倒損失が発生すると仮定しております。
ウ．翌事業年度の財務諸表に与える影響
経済情勢への影響などにより、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅱ　注記事項

［貸借対照表関係］

１．有価証券及び投資有価証券、貸付有価証券担保預り運用資産並びに貸付有価証券担保預り金
（小規模企業共済勘定）
有価証券及び投資有価証券の一部を信託しております。
これらの信託財産のうち、一部を現金担保付債券貸借取引及び現先取引により運用しており、期末において貸付されている有価証券及び投資有価証券の貸借対照表価額は4,507,661,471,680円であります。
当該取引により信託先が受け入れている担保金及び売現先勘定の合計額は3,845,971,115,819円であり、貸借対照表において貸付有価証券担保預り金として計上しております。
また、信託先は当該受入額3,845,971,115,819円を買現先取引等により運用しております。期末における内訳は以下のとおりであり、貸借対照表において貸付有価証券担保預り運用資産として計上しております。

差入担保金勘定	59,305,109,856円
買現先勘定	1,033,713,024,967円
譲渡性預金	2,752,500,000,000円
銀行勘定貸	452,980,996円
合計	3,845,971,115,819円